

## 福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

### ①第三者評価機関名

(株) 第三者評価機構 静岡評価調査室

### ②施設・事業所情報

|                     |  |
|---------------------|--|
| 名称：静岡市立入山こども園       | 種別：幼保連携型認定こども園                               |
| 代表者氏名：小村恵子          | 定員（利用人数）： 30名                                |
| 所在地：静岡市清水区由比入山1964  |  |
| TEL：054-375-2628    | ホームページ：<br>iriyamakodomo@city.shizuoka.lg.jp |
| 【施設・事業所の概要】         |  |
| 開設年月日 昭和54年2月7日     |  |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：静岡市 |  |
| 職員数                 | 常勤職員： 8名 非常勤職員 5名                            |
| 専門職員                | （専門職の名称） 11名                                 |
|                     | 保育教諭 9名 非常勤事務員 1名                            |
|                     | 調理師 2名 嘱託医 3名                                |
| 施設・設備の概要            | （居室数） 4部屋 （設備等）<br>事務室 給食室 遊戯室 トイレ<br>園庭     |

### ③理念・基本方針

#### 理念

1) 静岡市子ども・子育て支援プランの基本理念【静岡市は子どもを大切にします】

2) 第2次静岡市教育振興基本計画における目指す子どもたちの姿

【たくましく しなやかな子どもたち】

3) 入山こども園 園目標

【心豊かでたくましく 自分の思いを出せる子】

<目指す園児像>

健康で明るく元気な子（態度）②夢中になって遊ぶ子（意欲）③心豊かな子（心情）】

<重点目標>

【あきらめず思いを伝え、わかり合う子】

#### 基本方針

1) 子どもの最善の利益を考え専門性を活かした教育保育を実施する

2) 保護者が子どもの成長を喜び、子育てや仕事を安心してできる支援をする

3) 地域の資源や人材を活かし地域に根差したこども園にする

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- 1) 子どもが意欲をもって環境とかかわりながら継続して遊びを楽しみ、安心安全な環境作りや援助を行いながら、評価や計画の再構築を行い教育保育の向上に努める。また由比地区の子どもたちを15年間で育てていく。
- 2) 保護者の気持ちを受け止め相互の関係を基本に子どもの成長を保護者と一緒に見守っていく。子ども一人ひとりを大事にする保育を伝えると共に、子どもが楽しく過ごしている姿だけでなく、乗り越えようと頑張っている姿と保育者の援助・今後の成長の見通しも伝える。
- 3) 身近な自然や地域の行事や文化の体験を保育に取り入れ、子どもが楽しい実体験をすることにより、地域に親しみや愛着を持つ保育を実践する

#### ⑤第三者評価の受審状況

|              |   |
|--------------|---|
| 評価実施期間       | 平成29年11月13日（契約日） ～<br>平成30年3月31日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審期） | 0回（平成 年度）                                 |

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◎地域の子として、地域に育てて（支援して）もらえる環境がある

山間の豊かな自然を十分享受でき、園庭で実る果実の収穫や目の前を流れる清流での水遊びや小動物とのふれあいを保育に活かすほか、地域の人々が「（自身が）卒園した園」「わが園」として思い入れがあり、大切にしてもらえ、特に伝承行事と隣の小学校の交流は大変豊富にある。お神輿を担いで地区内を練り歩く八幡まつり、わんぱく相撲には職員が勤務として付き添っていてもいる。小学校と合同の運動会では大勢の住民に園児の姿を見てもらえ、園児と小中学生、地域の皆さん総出で入山音頭を踊り、園の取組みが地域の行事として昇華していることが覗える。また石碑にお参りしたり、お寺とは甘茶のはなまつりや座禅（4、5歳）体験も叶っている

##### ◎保護者が安心できるよう、連絡ノートの継続希望に応え、クラスだよりにすべての子の名前が登場するよう図っている

乳児は全員、幼児も希望者（91%）は連絡ノートを使用継続し、家庭と連携した保育活動に努め、保護者の安心を担保している。子どもの数が少ないこともあるが、保育者はクラスだよりに全員を登場させ、保護者もクラス全体を受け止めることができている。また行事写真の貼りだしに活動の「ねらい」をふきだしに書いてをつけるなど、「わかりやすくつたえる」ことも園の取組みに溶け込んでいる

##### ◎5S（「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ」）が行き届き、大変清潔である

園舎は大変古いものの、「要らないものがでない、乱れない、汚れない」ように、予防整理、予防整頓、予防清掃がおこなわれていると映る、大変清潔な環境がある。カビや備品の下に埃がないことは無論、手洗い場に水垢がまったくなく、窓ガラスにも曇りがない。おもちゃの収納も子どもが自然と元にも戻せるよう配慮され、「動線」「視線」「空間」「統一感」「一点集中」「遠近法」に配慮されたたとれる見た目に広がり居心地の良さが滲む空間（クラス）となっている

#### ◇改善を求められる点

##### ◎園内ルールの見直し

次の2点が気になったため（目に入った事柄については実際大きな問題ではなかったとしても）、この機会に、全体に渡る園内ルールの見直しを期待する。（1）嘔吐処理セットがどこにあるかわからないクラスがあった（2）5歳児の女児、男児が同じ場所で着替えをしていたこと（隣の小学校で1年生も同じ教室で着替えているとのこと）

##### ◎ボランティアの導入

小人数での関わりの中で幼児期を過ごすことから、小学校では人見知り、内気な振舞いもありがちと聞いている。山間地のためで出会う大人も限られていることから、シニアサポーターの登録や社協に紹介を仰ぐなどして、外部者とのふれあいが増えることを期待する

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審を受け、園の良さ〈強み〉と課題を評価項目ごとに多角的にみることが出来た。職員と共に熱意を持って取り組むだけでなく、園の理念や方針などについて職員や保護者の理解度を把握することの大切さを再認識し、保護者・地域・関係機関に園の機能の発信を意識して行うことが出来た。

訪問時に視認した子どもの姿の説明は、職員が今年度の重点目標として取り組んできたことと一致し評価いただいたことは、何より嬉しく自信となり今後の教育保育につながり受審したことの意義が感じられました。

今後も、地域の方々や伝統行事・自然を活かし、豊かな教育保育を展開しながら子ども達の声や元気を地域に届け、地域が望んでいることを把握し、地域と共に有る園としての立場を継続して行きたいと思えます。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 保育所版共通評価基準ガイドライン

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

|  |                                   | 第三者評価結果 |
|--|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。  |                                   |         |
| ①  | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・⑥・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>静岡市の第2期教育振興基本計画（平成27～34年）に示された「目指す子どもたちの姿 たくましくしなやかな子どもたち」に則り、地域や子どもの実態をもとに理念・基本方針を策定し各保育室に掲示するとともに、「全体的計画」に示している。保護者には入園時のオリエンテーションで配布する保育のしおりに記載、説明のうえ同意書を取っている。理念に基づき教育構想を打ち出し、また基本方針は目指す姿から重点目標、研修テーマとつなぎ、実施を確かなものとしている。職員には園の全体的計画とともに理念、基本方針は年度初めの会議において周知し、園目標や目指す子ども像は年度末の園評価をベースに職員が協議し作成しており、本取組みを通じて職員には十分浸透している。「たくましく」「しなやか」といった職員の行動規範となりにくい曖昧な表現が使われている箇所もあるが、目指す園児像で明確化され具体的になっている。ただし、保護者、保育者ともに周知度は確認されておらず、その点は不十分である。</p> |                                   |         |

##### I-2 経営状況の把握

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。  |   |         |
| ②  | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a・⑥・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全国的な動向を保育士会だより、ぜんほきょうで得るほか、静岡市地域福祉基本計画（概要版）やこども園課主催研修からも把握し、年2回開催される蒲原地域子育て支援連絡会に参加、入山の自治総代会への出席、評議委員会開催などで地域情報も掴んでいる。また内部監査資料（年1回）や年齢区分表（毎月）で確認し、4月に配当された予算の有効的な執行を毎回見直し、中期計画で検討・分析している。分析するための情報量及び記録を増やしていくと、なお良い。</p> |   |         |
| ③  | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。        | a・⑥・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p>  |   |         |

入山の自治総代会や評議委員会への出席を繰り返し、入園児数や一時預かりのシステムを説明し、「地域に伝えてもらいたい」ことを発信している。また由比蒲原の町別人口や一時預かり、おしゃべりサロンの利用者数が減る一方で、保健師が担当する講座では集まる人数が増えていることを掴み、改めて保健センター協力をお願いに出向く、といったことにも取り組んでいる。「散歩についても子どもがいない」「クラス保育の保障と異年齢の遊びの難しさにも向き合い、関わりを広域にしていこう」とも懸案としている。隣の小学校とは年6回の交流が実施され、運動会等一体化の取り組みから幼小一貫教育の向きがあるものの、「小学校が統合されたらどうなるのか」と保護者が心配する声も聞かれている。何かと園独自では改善向上できにくい課題を抱えている。

### I-3 事業計画の策定

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。  |   |         |
| 4  | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。               | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けたビジョンを遊び構想計画等各種計画により明確にしている。中・長期計画は、年間行事や教育保育内容、研修等の項目ごとに単年度で見直しをおこなっている。そのとき、職員の編成や園児の状況、予算配当を踏まえ、新たな中期の計画を作成している。</p>   |   |         |
| 5  | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画の内容を反映した単年度の全体的計画を作成し、昨年度の反省を基に次年度の経営改善を目指す内容としており、単年度計画では評価を通じて園経営全般の成果と課題を捉え、次年度へつなげている。</p>  |   |         |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。   |   |         |
| 6  | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | ㊦・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は各プロジェクトを組み担当職員を置いたうえで単年度の反省から次年度の計画を作成し、会議の中で合意形成の後取り組んでいる。事業全般にかかわる園評価の項目は園長と副園長、主任が中心となり、職員の意見を集約し実践している。また今年度は、事業が年間計画通り実施されるよう月初めの会議録の書式を変更し、各月のプロジェクト計画の欄を設けるとともにプロジェクト担当者で計画を確認し、職員会議で職員に周知している。</p> <p>○改善効果</p> <p>絵本のプロジェクト担当者が実施できていない絵本の整理を職員に呼びかけ少ない職員数で協働したり、新刊の紹介を載せた絵本だよりを翌月に発行したりするなど、毎月担当者が確認することで未実施の事業に気づき実施に向け責任感を持って取り組むことが出来るようになってきている。</p> <p>また教育保育内容の計画に重点を置いた会議をおこない、クラスの実態とともに次月のねらいや内容を記入する書式に改善したことで、他学年の計画を事前に把握することが出来るようになり、共</p> |   |         |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| <p>有が高まっている。</p> <p>これらの取組み改善は、保育者の人数が少ない（＝園児の人数が少ない）ことで兼務が増え保育者がオーバーワークになりがちなることを鑑みたもので「実効度が上がる」相乗効果もでている。現在パートタイマー職など会議に参加しない職員には会議録を確認してもらい、必要があれば園長、副園長が説明しているが、そのことへの記録が残されるとなおい。</p>  |  |       |
| 7   | <p>I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p> | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者には、事業計画を重要事項説明書や保育のしおりに掲載し配布し、保護者総会にて各学年目標を説明している。その他、年間計画に基づき園だよりで園全体の取組みや園の方針を伝え、教育課程をもとに実施される各学年の月計画をクラスだよりで知らせている。保護者には4月に年間計画を配布し、協力を得ておこなう参加会、面談等は再度1ヶ月前におたより等で知らせ、出席が叶うようにしている。子どもと一緒に参加を依頼する運動会は具体的にクラスだよりで段階的に伝えている。また決まりに基づき乳児は全員、幼児の希望者91%も連絡ノートを継続利用しており、個別に対応をすることより確実に出来ている。他にも行事写真の貼りだしに活動のねらいを吹き出しに書いてつけ、「わかりやすくつたえる」が常のこととなっている。</p> |  |       |

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|  |  |         |
|--|--|---------|
|  |  | 第三者評価結果 |
| <p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>  |  |         |
| 8  | <p>I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> | a・b・c   |
| <p>園評価を前期後期の2回おこない、前期の課題を明確にして後期の取組みを実施している。項目ごとに職員が自己評価をし、会議で園としての評価を話し合っている。園評価は、保護者アンケートを取り、園の自己評価と照らし合わせて評価を決定するとともに、園評価を評議委員に説明し評価を受ける体制がある。また事業計画にある保育の連続性と保育環境の充実については、今年度、力を入れて取り組んだ。</p> <p>○取組み例。</p> <p>保護者アンケートの集計を参考に園評価を保護者会役員に公表した。園の取組みを評価する中で、「一人ひとりを大切にしてもらっていると感じるが、我が子に置き換えると実感がない」と意見をもらった。</p> <p>職員で話し合い「子どもの誕生日を大切にしていこう」ことにした。登園したら誕生日のボードを用意し、親子ともにスポットをあて、「おめでとう」のシャワーで出迎えるよう、早番職員と担任が連携して取り組んだ。</p> <p>（職員数が少ないこともあるが）園内での公開保育を2、3、4、5歳児全クラスで実施し、事前研修や事後研修も含め評価し合うことで例年より学びを深めている。また、園長会主催の興津ブロック研修内で5歳児の公開保育を実施し、園外の職員からの多様な意見を受けたことで職員の関わりや遊びを豊かにする園庭の環境設定につなげている。行事の課題をその都度挙げ、年度末に会議をおこない、次年度の計画時に活かしたり、遊び改善構想を基に遊びの環境を見直したりしている。環境改善の取組みへの熱意が形となり、子どもの遊びが豊かになり、旧来から課題であった異年齢の遊びが自然に始まった。</p> |  |         |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| <p>○取組み例.</p> <p>園庭の遊び環境を豊かにするため職員が環境案を持ち寄り、職業まつりで知り合った材木店で材料を分けてもらい、地域や保護者に声をかけタイヤもたくさん集めた。コンテナとコンテナに板を渡しての運動遊びから始まり、「3びきのヤギのがらがらどん」へのイメージが膨らみ、劇遊びに発展した。</p>     |   |       |
| 9   | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価結果を検討した課題を文書化のうえ、会議を通じて職員間で課題共有しておち、改善策を協議している。評価結果にもとづく改善計画を書面化してはいないが取組み度は高い。ただし、これらは日々の保育の質に係る事柄が中心で、収支など運営面を含む全体の自己評価への取組みはやや薄い。</p> |   |       |

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。  |  |         |
| 10  | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は年度初めの会議で理念や方針を伝えるとともに、全体的計画の中に明記し職員に役割や分掌を周知している。また職務分担や災害時の地区支部役割分担を具体的に示すほか、正規職員には人事評価制度を通じて園長としての役割や目標を表明し、パートタイマー職、臨時職員には面談を実施し説明している。更に事故、災害時の対応等をフローチャートにして園内に掲示している。</p>   |  |         |
| 11  | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。     | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「認定こども園運営ハンドブック」を備え、法令を遵守している。政策法務やe-ラーニングでパワーハラスメント、リスクマネジメント、危機管理等研修参加、防火管理者取得などに努めているほか、さらに働きやすい職場づくりを目指して監督者のマネジメント、メンタルヘルス、コーチング等の研修にも園長または副園長が出向いている。外部からの学びは園内研修や会議で職員に周知させ、また地方公務員法の一部を取り上げ「公務員としての行動を考え合う」取組みから、携帯電話や財布の保管が現在徹底されている。</p> |  |         |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。  |  |         |
| 12  | Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。   | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「少人数の為クラス保育と異年齢の活動をどう組み立てるか」は命題と捉え、まず幼児会議と乳児会議で職員の意見を調整していくため、園長または副園長が各会議に必ず参加している。</p> <p>「保育の質の向上の一つとして保育計画とねらいは大切である」「保育計画の中でもねらいをもって保育をすることを職員には大事にしてほしい」と園長が常日頃から発信している。「楽しいからやる、</p>  |  |         |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| <p>子どもがやりたいからやる」と子どもの興味から出発するが、子どものどこに課題があり何を計画してどこを育てたいかを保育者が明確にして保育に当たる様、園長と副園長が月・週初めに提出される記録からねらいを確認しアドバイスしている。幼児の保育計画については書式が自由になっているが、昨年度の途中から月の書式を変更したことで、活動をどう展開していくかを図式化する職員が多くなり、ねらいの達成に向け継続的に保育を計画し、その中で期間や時間、教材研究等の見通しを持てるようになってきている。また週のねらいについても、絞られた内容へと変容し始め、集団遊びを週のねらいにした保育計画が記録され、「楽しさを感じる→またやりたい気持ちを持つ→異年齢で遊ぶ楽しさを感じる→遊びたいからルールを守ろうとする」等、継続的に子どもの姿から遊びの発展を予想し手だてを考える力が保育者に付き始めている。</p> <p>また公開保育は0・1歳以外の全クラス担任がおこなった。公開保育に向けての保育案作りに慣れていない職員が多く、副園長や研修主任の読み取る力も弱いこと、一部の担任だけが公開保育をおこなう不公平感の解消の為、園長が提案し職員の上承を得て実施できている。</p> |   |       |
| 13  | II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職種による分掌や人事評価制度を活用した人事管理、勤務表やローテーション表を活用した労務管理、予算配当内の支出内訳連絡票による税務管理等全体管理をおこなうとともに、日々の人員配置や保育内容の調整、職員の休暇調整を副園長と協議・調整し、園長責任を以て決済している。またトップダウンであっても一方的にはなく、職員配置や予算の執行については、朝の打ち合わせを含む会議等で職員の合意を得て実施している。副園長、主任の3者会議を必要に応じて開き、園長不在でも滞らないようにもしている。</p>   |   |       |

## II-2 福祉人材の確保・育成

|   |   |         |
|---|---|---------|
|   |   | 第三者評価結果 |
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。  |   |         |
| 14  | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>静岡市における配置基準に従い、子どもや職員数を年齢区分表でこども園課と毎月確認し配置している。職種や経験を考慮し研修を計画し育成指標にある専門職としての資質向上に努め、資格取得や免許更新に対する情報提供をおこなっていて、2年内にはすべての保育者の免許と資格が整う(保育士資格のみの職員が幼稚園教諭の免許を取得する等) 予定である。人員不足はこども園課と小まめに連携し、申し込みのタイミングを活かし早期の面談につなげてパートタイマー枠の保育者を確保ができた。人数が足りない点はこども園課と連携したハローワークへの依頼のほか、園の玄関にポスターを貼り、人脈を頼って個別にあたるなどの取組みも併せておこなっている。</p> |   |         |
| 15  | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。                         | ㊦・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>静岡市の目指すべき役割に応じた行動を参考に正規職員は人事評価制度や自己申告書を活用し人事考課をおこなっている(正規職員の面談は年2回)。非常勤、パートタイマー職については、面談(年1回)を介してフィードバックしたり、こども園課からの指示に従い評定をおこなっている。人事考課者は正しい評価眼を養うため研修を受け客観的な基準に基づいて取組んでいる。また、調理員</p>   |   |         |



|  |   |       |
|--|---|-------|
| 3名のワークバランスや業務効率について園長が間に入り、調整を図った例もあり、問題点には早期にあたっている。  |   |       |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。   |   |       |
| 16   | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。          | ㊸・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就業や休暇についての要望は、事業に支障がないかを園長と副園長とで協議し判断する体制が取れ、偏りが起こらないようローテーション表を用いて希望休暇は100%応じ、非正規職員の有給消化率も概ね良い。園長、副園長は職員が相談しやすい関係をつくり、市の保健室も相談窓口で機能していることを職員に周知している。公立学校共済や静岡市職員互助会、互助会ガイド等の配布と規定に基づいた福利厚生事業があるほか、園と隣の小学校で1チームを編成し、由比地区連絡協議会主催のバルーンバレー大会で2年連続優勝を果たした、とのエピソードもある。さらに正規職員には常から「パートタイマー職がいてくれることで園の業務が円滑に廻る」ことを話して聞かせ、公平で働きやすい職場づくりへの配慮もある。産前産後休暇等特別休暇制度や、人間ドック・カフェテリアプラン申請を正規職員には促し、幼稚園免許更新にかかわる職務免除申請や健康診断後の提出書類・再受診のための休暇等は当該者への実施を適正におこなっている。健康状態は毎朝チェック表で確認しているが、ストレスチェックは正規職員だけでなく、全職員対象となるとなるとな良い（現状まだ義務ではない）。</p> |   |       |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。   |   |       |
| 17   | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                     | a・㊸・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事評価制度を活用し組織重点目標シートを作成・配布し、職員一人ひとりの目標と成果指標を設定し、役割分担を明確にしている。年度の中間・終了時に面談を実施し達成水準を確認している。</p>  |   |       |
| 18   | Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。     | a・㊸・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>資質向上を図るため中・長期計画の中に職種や経験年数、担当を考慮した個別の計画を立て、実施している。毎回の研修終了後には参加者のレポートや実施者による報告書を回覧、会議内で確認することで情報共有している。講演内容や講師についても園長会で評価、見直ししている。</p>  |   |       |
| 19   | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                   | a・㊸・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が持つ資格を把握し、必要な職員に対しては幼稚園免許更新をするよう支援している。初任者、中堅と、経験に応じたOJTノートがあり研修やフォロー体制が整えられているほか、経験が少ない職員には園長や副園長と一緒に体験教育することで楽しさやコツを伝える園内研修が実施されている。また職種や経験、年齢にかかわらず年1回は研修に参加できるようにと、外部からの研修案内を回覧し、自主研修に関する情報提供をしている。さらにこども園課の看護師や外部講師を招き、園内研修も付加させている。</p>   |   |       |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。  |   |       |
| 20   | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・㊸・c |

|  |
|--|
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受入れのマニュアルに従い、実習目的やテーマに沿った実習計画を用意し、OJT研修で学んだことや園長と副園長の助言などから、担当者が指導に取り組んでいる。また、実習終了時には担当者とそれ以外の保育者も加わり反省会をおこない、次回に課題を残さないようにしている。また保育実習連絡協議会が毎年開催され、参加した担当園長が園長会で情報を共有しているため、自園以外の本件に係る事例を学ぶことができている。実習生が実習計画に従い取組んでいるかについては、副園長を中心に状況把握され、先方の巡回を機会として面談にて学校側と情報共有している。</p> |
|--|

## II-3 運営の透明性の確保

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。  |   |         |
| 21   | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。       | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページに記載されていない予算の執行内容等は保護者にはお便りで届けており、おしゃべりサロンや園庭開放といった支援事業については、園内掲示のほか児童館でも公開している。評議委員の自治会長に運営状況を説明する機会が年3回あり、今回第三者評価の受審の報告も2月におこなうことになっていて、常に行き来がある。園内にあった苦情受付箱には意見書がなく保護者は直接申し出てくれているため「少しでも投函しやすいように」と屋外に移動させ、この件も自治会長に伝えている。隣にある由比北小学校との合同運動会での園長挨拶ではこども園の方針をわかりやすい言葉で伝える良い機会となっている。園の広報については評議委員会を経て自治会への回覧・配布が了承されている。</p>                     |   |         |
| 22   | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こども園課主催の事務説明会やeラーニングを使った研修を担当者が受け、配当された予算は支出の都度、副園長及びこども園課と確認をとり、主食費は毎月園長と副園長が収支チェックをおこない、年度末には保護者会長の承認を受け書面に残している。またこども園課共通の分掌を基本に園の実情に合わせて職務を分担しており、権限・責任についてもそれに沿って周知している。毎年監査があり、平成28、29年度は集合監査も受けている。年に一度社会福祉施設指導監査を受け、順番で実地監査を受ける仕組みになっているが一般的に外部監査に値するものではない。政令であることで義務づけられた「包括外部監査契約に基づく監査」が該当するが、こちらは毎年あるわけではなく順番待ちのような状況にある点において十分とはいえない。</p> |   |         |

## II-4 地域との交流、地域貢献

|                             |                                       | 第三者評価結果 |
|-----------------------------|---------------------------------------|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 |                                       |         |
| 23                          | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | ㊦・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p>         |                                       |         |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| <p>地域に支えられ、地域の活動に参加する機会が多く有り、園でも地域との関係に基本的な考え方を明記して取組みを位置付けており、由比児童館、蒲原子育て支援センター他、地域で開催される活動を玄関に掲示し、関係機関の連絡先や内容は一覧にして事務室に掲示している。職員は休日出勤として、お神輿をかついで練り歩く八幡まつり、わんぱく相撲には勤務として付き添うほか、祭りのポスターに子どもたちの作品を掲載して地域に貼り出し、神輿も子どもが手作り制作して、地域の活動に尽力している。小学校との合同運動会では大勢の住民に園児の姿を見てもらえ、中学生がボランティアで競技使用の道具搬入、搬出を手伝ってくれたり、園児と小中学生、地域の皆さん総出で入山音頭を踊り、一体感に包まれた1日となっている。地域行事の庚申さんや、寺の住職4名に来園してもらって「はなまつり」、本堂での座禅（4、5歳）も恒例行事となっている。漁協では活きた桜エビを分けてもらえ観察活動に役立ち、また餃子の皮に佃煮ののり、シラスや乾燥した桜えび、チーズを乗せて食べる体験は由比女性部の協力で叶い、由比バス（コミュニティバス）に乗れば、「あんた〇〇のうちの子だね」と声をかけてもらうことが日常に溶け込んでいる。園長が自治会の会議に参加し、NPO法人ゆいが発行するカレンダーには園行事（地域の、他の園や学校情報も入る）を入れてもらえ、全戸に配布されていることから「見ての問い合わせ」もある。また卒業生の多くが地域住民ということから愛着が高く、園が地域と関係をつくっていきやすい大きな要因となっている。</p> |  |       |
| 24   | II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。      | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアや職場体験の受入れマニュアルに従い、受入れ・オリエンテーションをおこない、当日は担当者とともに副園長が必要に応じて補佐している。職場体験後は感想などの提出を以て状況把握並びに見直しをおこない、その後学校からのアンケートを返信するとともに次年度の受入れ可否について回答している。</p>  |  |       |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。   |  |       |
| 25   | II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関の事業内容と連絡先を簡潔に一覧にしており、事務室に掲示して迅速な対応がとれるようにしている。蒲原子育て支援センターでの関係者間の情報共有や由比地区のこども園・学校・PTAの会議を通して地域の第一情報を手に入れ、また保健センターや静岡市清水うみのこセンターといった専門機関とは個別な連携対応をおこなっている。子育てハンドブックが事務室にあり、必要な時は利用している。要保護児童対策協議会にかけるといった事例はないため、協議会の研修会には園の日程調整ができれば参加している。他にも、由比（蒲原）地区の3園が共に学ぶ自主研修会や、由比地区の0～15歳の子どもたちを地域とともに育てていこうとの取組みにも加わっている。</p>   |  |       |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。  |  |       |
| 26   | II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。                    | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>遊戯室を開放し、園に通う子以外の地域の子とお母さんのための「おしゃべりサロン」を開催している。園では乳児用玩具やマットを敷いて遊びの環境を整え、園児も歌や手遊びを提供したり、一緒に園庭で遊んでいる。おしゃべりサロンでは講師を招き、保健師・栄養士・歯科衛生士のお話を聞いたり、保護者相談できる場を設けるほか人形劇団を招き、またこの時は地域や小学1年生（卒</p>  |  |       |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| 園児)にも呼びかけ、園児も楽しい時間を共有できている。災害時の役割については由比北小学校、評議委員会とも相互確認がとれていて、園児が滞在せざるを得ない有事に備えての3日分の食品と防災用品を用意し、職員も自身の非常食を常備している。   |  |       |
| 27  | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>おしゃべりサロンの問い合わせから入園や一時的な援助を希望している情報を得ており、地域の園で職員数が足りなくできないとして一時預かりは地域外からも受入れている。保健センターの健康健診で気になった子どもの継続観察として入園後様子の確認に来園する保健師と連携し、子どもと保護者に対応、ことばの教室に通うようになった子どももいる。園からの発信としてはおしゃべりサロンの講師による歯磨き指導や栄養士指導、相談があり、花まつりや親水公園祭り等、地域行事への協力は年間計画に組込んでいる。由比地区連絡協議会主催のバルーンバレー大会開催にあたり園と小学校の保護者に園の職員も試合に参加（由比地区の3こども園2小学校1中学校の保護者、職員有志）し、当日応援に来た園児の安全を見守ったり大会を盛り上げる応援をして、由比地区全体の親睦と地域活性化の一役を担う日もあった。</p> |  |       |

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。  |  |         |
| 28   | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | ㊦・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの権利条約や全国保育士会倫理綱領を理解し、保育理念の下園の子どもに「こう育てほしい」と思う姿を昨年の反省や課題と園の保護者アンケート結果から、今年度の重点目標を「あきらめずに思いをつたえ、分かり合える子」としている。一人ひとりを大事に教育保育していくことが子どもを尊重することと捉えていることは、子どもの振舞いや個性を大切にしている様子からも訪問時に視認した。園は様々な人や子どもに対して平等に教育保育が提供できるようにし、子どもの主体性を大切に保育計画の作成や手だてを考え環境の改善・工夫をおこなっており、例えば男の子がスカートをはいてままごと遊びをしたり、製作で自分の好きな色を選ぶこと、「なりたい自分」になれるよう道具の配置や保育者の声かけなどの環境がつけられている。子どもや保護者・保育者同士の交流が盛んにあり、分け隔てなく会話する関係がある。また園生活の中で子どもが自分の気持ちを表し相手に伝える経験を重ねる中で、自分や友達の良さに気づき相手の気持ちも大事にする保育を実践しており、職員は重点目標の達成に向けて研修主任を中心に園内研修や乳幼児ブロック研修で学びを深めている。</p> |  |         |
| 29   | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。  | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「児童虐待対応の手引き」マニュアルの読み合わせを通じて疑問点を話し合い、子どもの権利条約をファイルのうえ、虐待を発見した場合のフローチャートを保育室に掲示して、万が一着替えなどで「発見した」場合には迅速に確認できるようにしている。シャワー室に扉がなく、乳児はトイレ</p>  |  |         |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| <p>と同じ場所というハード面での不便を抱えているが、職員配慮で見えないようにしており、また、「全裸はやめよう」ということも周知している。通報の仕組みや児童相談所の在り方など保育者が全員参加して知識を深める園内研修もおこなっている。各学年少人数であっても幼児は歳時ごとに保育室を使用している。乳児は0～2歳児は同じ保育室ではあるが、仕切りで場所の確保や他部屋（遊戯室）を利用して活動をわけ、各学年の活動や一人ひとりの発達に見合った生活の場を保証している。「着替えは外部から見えない場所で」と配慮したり、シャワーに近い所に着替える場所を設け、幼児はタオルを体に巻くなどの対応をおこなう。乳児のおむつ替えや複数でトイレを使用する場合や、幼児が乳児トイレを使用する時は他者の視線に入らないように配慮している。園内の個別情報は必要最低限とし、靴箱やロッカーの記名や連絡帳の取扱いなどでプライバシーを守る配慮をしている。また写真撮影についても同意書を得ている。</p> |  |       |
| <p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>  |  |       |
| 30  | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園庭で遊びながら地域のおじいちゃん、おばあちゃんにPRする直接なものをはじめ、市のホームページに園情報を掲載するとともに、地域の特徴や写真を掲載した要覧を地域の関係機関に配布している。また保健センター、児童館といった近隣の公共施設と連携を図り、園の紹介やおしゃべりサロンのパンフレットを置かせてもらっている。また保育者が直接児童館等へ出かけ、未入園の親子に園の紹介をおこなう、ということにもチャレンジしている。見学の希望者には1対1で対応し、園の特徴や様子などを理解してもらえるよう、要覧やおしゃべりサロンの年間計画を示したり、子育てハンドブックなどで丁寧に説明している。また入園希望には入園までの手順を説明し、子育て支援課から配布指示がある市内施設一覧表を含む書類や申請書を提供している。</p>   |  |       |
| 31  | Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。   | ㊟・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>入園時のオリエンテーションでは実物を示したり、イラスト解説を挿入した保育のしおりや重要事項説明書に記載のうえ説明し、同意書を取り保管しており、重要事項説明書は玄関にも常備され、いつでもだれでも見られるようにしている。重要事項説明書の内容は、毎年こども園課と確認し変更があれば全家庭に配付し同意を得ている。また保護者の就労に応じた保育の変更に対応し、随時一人ひとりの保育時間の確認及び受入れをおこない、子育て支援課から送られてくる認定変更等を個別に手渡し確認している。外国人の保護者には個別の時間を設け、ローマ字の追記説明のうえ説明することになっているほか、心身に障害がある保護者の場合は筆談や手話通訳家族に依頼するなどコミュニケーションを図る手立てを用意しているが、現在共に対象者はない。</p>  |  |       |
| 32  | Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。  | a・㊟・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>転入や退園では変更先の園長宛てに引継ぎ文書で情報提供をおこない、転園または退園では子育て支援課へ手続きの手順に従い書類を提出している。園児の保育利用終了後も、園長や副園長が窓口となり保護者がいつでも気楽に相談してほしいと保護者にも伝えるとともに、問い合わせや突然の訪問にも円滑に対応できるよう、職員間で共通理解している。他にもおしゃべりサロンの年間計画や園庭開放を伝え、いつでも遊びに来たり一時預かりを利用できることも保護者には伝えている。</p>  |  |       |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。  |  |       |
| 33   | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。    | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育については、子どもの興味、関心に合わせた遊びの環境を用意し、職員が連携して安全で異年齢の活動も保障している。その中で子どもの笑顔や表現、発する言葉を日誌に記録し、園の保育が適切であるか振り返っている。運動会やお楽しみ会、参加会2回（内1回はおたのしみ会と併催）、親子遠足と親子で取り組める行事を重ねるとともに、アンケート（年1回、行事毎には複数回）や面談（幼児年2回）や懇談会（乳児年2回）で保護者の意向確認もおこなっている。面談では要望把握した内容は保護者了承のもと記録のうえファイル保管している。園児の数が少人数のため希望の時間を設定しやすく1名約30分の時間を取っている。また4月開催の保護者会総会には職員も出席して保護者会の運営の仕組みを知る機会となり、保護者にも園の保育方針や各学年の目標や方針を説明、相互に理解を図っている。</p> |  |       |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。   |  |       |
| 34   | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。         | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情箱とペン、用紙を園舎外壁に設置して苦情や意見を受ける体制をつくるとともに、苦情に対する窓口や仕組みをポスターやフローチャートで表して園内、玄関に掲示し、「時計が壊れている」「玄関の段差を埋めたことで車が入り易くなって危険なのでコーンを置いたほうがいいよ」といった助言を地域からもらっている。また無記名で忌憚ない意見を言ってもらえるよう、アンケートを依頼する場合はアンケートBOXを用意している。苦情があった場合は苦情解決マニュアルを基に苦情受付書に記載、是正について協議のうえ、園長が保護者へ説明するとともに意見や要望の内容、解決に向けた取組みはクラスだよりや園だよりで公表している。「職員一人ひとりが苦情を自身のことと捉え、園で決定した解決への方針に従い保育や保護者対応をする」ことは園長、副園長から職員へ指導している。</p>           |  |       |
| 35   | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | ㊦・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児懇談会で子どもの写真を見ながら様子を伝えると、連絡ノートの記述や子どもの言葉と重なり理解され保護者の安心、満足につながっていると、保育者も自負している。各クラスのおたよりには子ども全員の姿を記載している。全職員の氏名、顔写真を玄関に掲示し職員紹介している。園児の数が少ないこともあって保護者との距離が近く、クラスの枠を超えて保育者と話す機会も多い環境を活かし、日常のコミュニケーションから信頼関係を育み話しやすい関係づくりに努めている。送迎時に立ち寄りやすい場所に事務室があり、日常的に園長、副園長が保護者や子ども、家族に声を掛けており、個人的な相談や面談は事務室で個人情報を守りながらゆっくり話すことができるようにしている。また本来義務ではない幼児の連絡ノートを希望者（11名中10名）へ継続実施している。</p>                  |  |       |
| 36   | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。    | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p>  |  |       |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| <p>事務室保管の苦情対応マニュアルを職員は共通認識をしている。苦情や相談には保護者の不安解消や信頼関係の保持に努めるよう配慮し、常には連絡ノートに書かれている小さな悩みや意見をも園長に伝え早期対応を心掛けている。相談や意見については必ず全員で話し合いの場を設けたことで、保育者自身も保育を振り返ることになり、「職員が着替え時に子どもの体をよく見ていることが保護者へ自信をもって説明できることにつながる」といった有用感に目覚め、保育のステップアップとなった例のほか、昨年度の保護者アンケートからの改善として、子どもの誕生日のその日にお誕生ウエルカムボードを用意して園全体で母と子のお祝いを実現した例もある。</p>   |  |       |
| <p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>  |  |       |
| 37  | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。  | ㊦・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 事故やケガがあった場合の対応をフローチャートにして園内に掲示するほか、園のプロジェクトでヒヤリハット担当者を置いている。小さなケガでも園独自の事故報告書を作成し、ケガ（擦り傷、切り傷、打撲等）の種類、発生場所、時間、状況、保育者の位置を記載し、全員に伝えることで事故防止につながるようにしている。事故防止安全マニュアルを読み合わせるとともに、不明な点を出し合い検討して理解につなげている。ヒヤリハットの用紙を担当者が配布し、提出があった場合はその都度対応を周知する。月の会議で再度検討し、環境や危険個所の見直しを図っている。また、今年度は散歩マップ（「お散歩先で110番の家があったら黄色いシールを貼ってください」「電波が通っていない箇所は赤色のシールを貼ってください」と、地域の危険や安全を一目でわかるよう作成している）を作成し、危険個所や子どもを見守る家の確認や携帯電話の通話確認を実施した。早番による毎日の遊具点検と副園長がおこなう月1度の施設設備、遊具、防災検査等安全点検があるほか、毎年消防点検や遊具点検検査を受けている（特段の指摘はない）。保健所の立ち入り検査で指摘された給食室コンロまわりのペンキのはがれは補修済である。不審者訓練についても「保育中」「遅番時」「戸外遊び中」と様々想定した訓練を年間計画に組入れ実施、都度出された課題や疑問を全員で確認し合い、対応を是正している。</p> |  |       |
| 38  | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 「感染症対応マニュアル」「ノロウイルス感染症マニュアル」「嘔吐や下痢への対応のフローチャート化」ほか嘔吐セットを備え、2ヶ月に1度こども園課から看護師来訪があるとともに、嘔吐対応のロールプレイを園内研修として年に1度位置付け、当該看護師が指導くださる。「手洗いは乳児クラスからマンツーマンで」「毎日の検温」と事前予防に努め、感染症が確認された場合は月日・病名・人数を園内掲示、家庭でも子どもの体調により一層気をつけてもらうよう情報提供し状況を随時伝え合い、蔓延を防いでいる。感染症を発症した子の対応については医師の指示の下、登園届や意見書に基づいて受け入れている。</p>   |  |       |
| 39  | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。           | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 災害時は年度当初、市からの指示に従い役割分担（震度5以上の大規模災害での第2次配備要員（正規職員）、地区支部員（新任が住まう地域））されたうえで園全職員の連絡網を作成し、役割について自ら対応できるようにしており、改めて9月の総合防災訓練時に確認している。防災計画を庵原分</p>  |  |       |

署に提出、年2回の消防立ち入り検査のほか毎月初期消火訓練を行い、職員は園内の消火器の場所をすべて把握しており、自衛消防訓練で水消火器を使い実効性の高い消火訓練を含む様々な想定を以て避難経路や避難場所を変えながら月1回の避難訓練をおこなっていることから子どもの動きもスムーズとなっている。園の東側に流れる由比川の氾濫やバイパスや電車が不通となることで迎える困難が予想されていることから、雨量増した時は川の水量を確認して園に留まれないと判断された場合は由比北小学校へ避難することを保護者へ伝え、災害が起きた場合は園から一斉メールで保護者や職員へ連絡できるよう全家庭の登録が済んでおり、クラスの連絡網も保護者に配付している。また「園外へ避難する場合は通用門に避難場所を掲示する」「緊急連絡簿を避難用リュックと保管庫に保管し安否確認ができるよう準備、必要に応じて職員が取り出せるようになっている」「園児の引き渡しは、引き渡しカードを使い確実に保護者や家族に引き渡す」といったルールが保護者と共有されている。防災用品及び備蓄一覧表（3日分の献立）を作成し（備蓄の保管場所は全員が周知）、職員も各自3日分の非常食を用意し保管している。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。   |   |         |
| 40  | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼保連携型認定こども園教育、保育要領をベースに園児や地域の実態に合わせて職員間で子どもの発達を確認し、保育課程を作成したうえで保育に係る計画を立てている。保育課程を全体的計画の中に記載し、職員が1冊ずつ持ち子どもの興味や関心に合わせて月、週の具体的な計画を立て保育を展開している。また子どもの生活リズムを把握し、子どもの興味関心をとらえ心地よくすごせるよう1日のスケジュールを計画している。保育の実施にあたっては、保護者の意向や方法を尊重しながら「子どもにとってどうしたら良いか」を一緒に考え進めている。乳児のオムツ交換台がないのでおむつ交換用のマットを使用したり、調乳を給食室に依頼するなど、園の設備の実情に合わせ工夫している。クラス会議や幼児・乳児会議でクラスの計画及び反省や個別の配慮を話し合い、援助の手だてを共有、子どもの成長を確認している。園全体で行われる教育保育は企画書を手立てに進めている。</p> |   |         |
| 41  | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。   | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的計画にある保育過程は、1年を4期に分け子どもの発達や園の行事に合わせ健康や言語・人間関係などのねらいや内容が盛り込まれ、園としての教育保育のもととなるものであり、昨年度末に職員で検討したものを今年度実施している。自園では運動会が9月に計画されていることから、夏の遊びと並行して運動会に向けた活動が計画され、一日の中で活動をどう組み立てるか工夫しながら取組み、年度末の会議で承認される…といったマネジメントサイクルが期から月、週と落とし込まれ、実効性を高めるものと成っている。</p> <p>期、月、週の指導計画をもとに保育を進め、毎週園長と副園長が見直し、チェックをおこなっている。また保護者アンケートや園評価からの課題点を検証した結果は保護者や評議委員に説明され、園長は園評価の結果や意見を基に次年度のこども園の運営方針を決め、職員とともに計画を作成し</p>                       |   |         |



ている。幼児は日のねらいに沿った保育の展開と其中で確認できた活動中の園のエピソードを記入し、振り返りから翌日の保育の展開につなげる書式に取り組んでいる。0、1歳児は個別の記録、2歳児はクラスの記録から週の教育保育を反省し翌週や翌月の計画やかかわりにつなげる書式を市立こども園共通で実施している。本園では幼児クラスが週のねらいから日のねらいをたて、乳児は個別のかかわりを一覧表に記入し、朝の打ち合わせで確認しており、他のクラスのねらいや当日の保育を把握しクラスの活動を調整することができる（幼児は日のねらいに沿った保育の展開と其中で確認できた活動中の園エピソードを記入している）。また「達成できたところは赤ライン」「未実施は青ライン」といった可視化の取組みも導入している。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

|    |                                      |       |
|----|--------------------------------------|-------|
| 42 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | a・㊦・c |
|----|--------------------------------------|-------|

<コメント>

保育者はどの子どもに対しても配慮や対応がなされ、保育日誌にクラスの園児の姿が自然と記載されている。乳児の入園に際しては0、1、2歳のアセスメントをおこなっている。個別の指導計画を立て、乳児会議にて担任間で月の子どもの表れや次月の保育者のかかわりを話し合っ指導の計画・実践をおこなっている。健康診査後の観察のため保護者の同意を得て保健師や蒲原の子育て支援センター職員（未来サポーター）と連携して情報共有することもある。支援が必要とする子のサポートプランを担当者が作成し、サポート強化事業の研修内で発達支援センターきらりの専門職員にアドバイスを得ている。園では子どもが今、苦手としていることや集団に入れた時と入れない時などの場面を具体的に掘んだ話し合いをもつことで、職員が子どもの状態を理解することが高まっている。どうサポートしていくか具体的な手だてを検討共有することで「どの職員も同様のかわかりができるようにしていく」ことが進んでおり、保護者に対しては不安にならないように話を聞くことから信頼関係を築き支援していけるよう努めている。また送迎時の伝達から保護者の要望が入りやすく、どの職員も情報をキャッチしたら園長や担任に伝え、職員間で周知し統一した対応をとっている。

本年度はストラテジーシートを使って「子どもがどこで困っているか」を確認していったことで、職員のフォーカスが強まり、つまづく箇所が判るようになるとともに全職員でその事象を見つめ考えることができ、子どもにとっても保育者にとっても効果的に連動し始めている。また「達成できたところは赤ライン」「未実施は青ライン」といった可視化の取組みも導入している。

|    |                                  |       |
|----|----------------------------------|-------|
| 43 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | a・㊦・c |
|----|----------------------------------|-------|

<コメント>

園目標や重点目標、教育課程は年度末に見直し、次年度の検討をしている。会議に出られない保育者には後日担当者が必ず伝達をおこない、日や週の計画が緊急に変更する場合は担任が園長・副園長に相談や報告し、承認の下保育にあたり、期、月、週の自己評価は各自が次の計画に反映している。保育の質の向上に向けた「遊び改善構想」は研修主任研修での助言及び変更することの意義の説明を受けて後、テーマをさらに具体的で分かりやすく向上させている。年2回評価の前期にあたる9月の反省から、後期はどう改善していくかを検討し園庭の玩具や遊具を見直し、準備する物やそこからどんな遊びを展開できるかを研修主任と副園長が中心となり協議を重ね、実行に移している。また毎月末の保育の反省時に保育計画と環境の計画を出し合い見直しに取組み、保護者へは送迎時の伝達やクラス日より、連絡ノートを通して子どもの様子を伝えることで園の教育保育の変更や方向性を伝搬している。

|  |  |       |
|--|--|-------|
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。   |  |       |
| 44   | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳幼児保健表、児童表、健康診断票、歯科健診があり、園児の健康状態や身長体重の増減、予防接種の状況を把握しファイルに保管している。また3歳未満児の個別記録、サポートプランには個別の姿や対応が記載され、幼児の各学年の日誌や指導計画書はクラスの活動に沿った個別の姿が記録され保育日誌には計画の変更を赤ペンで記入している。記録は一週間ごと園長と副園長が確認し、計画や実施内容をアドバイスするほか「同僚の記録（日誌や計画の読み取りなど）から学ぶ機会を」と、園内研修を実施している。年度のはじめにアレルギー、脱臼や熱性けいれんの有無、保育短時間の一覧表で把握するとともに随時確認し、家族以外の迎えでの対応など緊急に同様の対応を求められることは、速やかに共有している。また記録された情報は、職員会議月2回、幼児会議・乳児会議月1回三者会議（園長、副園長、主任）で見直しがおこなわれている。</p>                                   |  |       |
| 45   | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                 | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「個人情報保護マニュアル」の内容を理解し、要録や児童表など個人情報の書類は鍵のかかる鉄庫に保管し、帰りには施錠を確認している。またカメラ1台とメモリーカードを共有しているため、使用前後に職員が専用のノートに記入し、「カメラ借ります。返します」など声を掛け合うことを定着させている。「園児は健康チェック表や個人の連絡ノートを毎日持参しているため、カバンに入れる際にはダブルチェックする」「幼児は一人担任で有るため、子どものカバンに入れる際には声を出して名前を呼び確認する」「遅番保育者は保護者が迎えに来た時に、保護者と共に再度確認する」「書類は園外に持ち出さない。どうしても持ち出すときには個人情報持ち出し記録簿に記録し園長の許可を得、返却の確認も取る」といったルールが定められ、職員は遵守している。体制がある。保護者には個人情報について入園時に説明し同意書を取り保管している。また写真などSNSなどに載せないよう常識の範囲内でお願いしている。</p> |  |       |

# 保育所版内容評価基準ガイドライン

## 評価対象 A-1 保育内容

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| A-1-(1) 保育課程の編成   |   |         |
| A①  | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園児の実態や教育保育の課題、地域の実態をふまえた全体的計画に重点目標や学年目標を設定し、園児が自分の想いを表情やしぐさに表す安心な環境を通して心身共に成長できるよう、各学年の1年間を4期にわけ各歳児のおおむねの発達に沿った計画している。9月に運動会が計画されていることから、各学年とも2期目を9月までとし夏の計画から9月までを見通した計画をたてている。昨年度12月に行ったお楽しみ会を2月にして秋の自然を活かした活動が十分楽しめるように変更している（方法の見直しを随時おこなっている）。また養護、健康に加え人間関係や環境、言葉表現の項目に沿って「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮しながら各歳児のねらいと内容を職員間で共有し作成している。また発達過程を期ごとに評価し、取り組んだことの確認と見直しをおこなっている。</p>  |   |         |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開  |   |         |
| A②  | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>午睡時はカーテンで遮光しているが暗くなりすぎないように配慮し、気温、室温のチェック表には毎日記入しこまめに換気もおこなっている。また薬剤師により照度、二酸化炭素、ホルムアルデヒド、ダニの検査を年1回受けている。毎日の遊具点検やヒヤリハットに取組み、机や床の次亜塩素酸ナトリウムを希釈した消毒液で拭くなど事故防止や感染症の予防をしている。また午睡で使用している寝具は、保護者が週1回自宅に持ち帰り洗濯等の手入れをしているが、汚れた時には園で洗濯したり陽に当てたりして、清潔を保てるよう支援している。乳児は0、1、2歳児が同じ部屋で生活しているためサークルを使い歩行が不安定な時期はスペースを確保していたが、成長するにしたがって1、2歳児の遊びに興味を示しサークル外へ出たがり、2歳児がサークルの中に入りたがったので秋からはスペースを確保しながら自由に行き来している。早く眠くなる子はサークル内に安全なスペースを確保して午睡できるようにしたり、幼児組では気持ちを切り替える場所として絵本コーナーのスペースを使用する子どももいる。訪問時にも2段ベッド仕様のスペースに入ったり、他のクラスに行ったりと自分の居場所を子どもがもっていることを視認した。トイレ・手洗いは毎日消毒液を使用して掃除をする。子どもが好きな絵を貼り、楽しくトイレで排泄できるようにしている。幼児トイレの扉がトイレ出入り口と近い為、衝突防止のためドアを一箇所取り外してカーテンをつけている。子どもが安心して使用できるという希望で、のれんの形となった。5Sや空間設定に配慮があり、温かみのある居心地の良い空間をつくっている点は大変秀でていたが、1点引き戸の音は気になるため、検討を期待する。</p> |   |         |
| A③  | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた                                | a・㊦・c   |

|  |   |       |
|--|---|-------|
|  | 保育を行っている。   |       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>もともと少人数のクラスで個別なかかわりが多く持てる環境にもあり、個別の保育を基本としており一時預かりでも担当の職員を確保したうえで子どもが興味を持ったら担当職員と共にクラスに入って生活するスモールステップを踏んでいる。また病児病後児保育はおこなっていないため、必要な時は「清水病児・病後児保育質虹いろ」を紹介する用意がある。家庭の状況による子どもの登園時間の違いにも配慮して時間にとらわれず受け入れ、引き渡しをしており、不安定さから登園時にぐずる子には、気持ちを受け止め落ち着くまで温かく見守り寄り添い、お迎えが最後で一人になると寂しさをつぶやく2歳児には3歳児クラスにある好きなお人形をその時間に借りるなど、職員が連携してその子固有の状況や気持ちにかかわる態勢がある。訪問時にも共感ワードで寄り添う保育者の様子を視認している。本年は0歳児が途中で入ってくるというイレギュラーな対応があり、サークルで危険がないようにと環境を整える一方で子どもが皆の妹のように視線を注ぎ、関わろうとする様子から、小さなお兄さん、お姉さんの気持ちを汲んだ動線を考えて環境の設定を見直すという事例もあった。</p>  |   |       |
| A④   | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。       | a・⑥・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもへの援助は、全面介助から始めることができる。子どもが自分からやろうとする気持ちの芽生えを手立てにさりげない援助をし自分でできたことを喜びあい自信へとつなげている。手洗い、スリッパの脱ぎ履きでは視覚的な援助と保育者のわかりやすい言葉で自立に向けている。乳児は発育に応じた活動時間を計画し、職員が連携して入室を別にすることで落ち着いて室内遊びも楽しめるよう工夫している。幼児は子どもの登園時間を配慮して戸外遊び後入室を早めたり、逆に戸外で受入れして遊び時間を確保する等、登園状況に合わせた生活の流れを工夫している。また幼児は日常生活や遊びの中で、助言するだけでなく「なぜ必要か」と子どもが考えることを大事にする等、その子が必要としている援助に努めている。</p>  |   |       |
| A⑤   | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | ③・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自然に恵まれた環境の中、園庭の草花や落ち葉、木の実を使った遊びが異年齢の枠を超えて楽しまれている。特に幼児は毎日の振り返りから子どもの興味を探り遊びの環境を用意することを今年度取組み、環境に力を入れて整備している。砂場の玩具を取り出しやすいところに変更し、可動遊具を用意する等の工夫をし子どもが遊び出す環境を考えた。年長児から始まったお店屋さんごっこが3歳児組にも広がり真似したり、鬼ごっこに異年齢が参加する姿もある。乳児は手作りおもちゃやごっこ遊びの環境に工夫があり、物や場、人との出会いがきっかけとなり、夢中で遊んだり相手の存在に気づいたり「ルールがあるから面白い」と遊びを通して保育者や友達とかかわる経験している。園外では沢蟹や孔雀、狸に出会い、年長は保護者が提供した稲穂と園に実るキンカンでお飾りを作り自宅での新年に彩りを添えてもいる。また園の前に流れる由比川では船を作って浮かべたり、オタマジャクシを掬ったり水遊びのほか、岩にロープをつけて逆流を楽しんだり（短い距離だが）川登りを体験するなど豊富な水遊びが展開している。保育室では各コーナーに用意された遊びが表現遊びにつながっていて、作ることが好きな4歳児組は廃材が置いてある制作コーナーでギターを作り友達や保育者に歌を歌ったり、船を作った。ごっこ遊びが好きな子は5歳、3歳児のコーナー</p> |   |       |

|   |           |  |       |
|---|-----------|--|-------|
| <p>に集まり役割を決め楽しんでいる。5歳児は自分の興味ある遊びを繰り返し楽しむ姿があり、本を見ながら自分で折り紙を作り上げたり出来上がったアイロンビーズの模様を大事にとって置いたりして遊びの継続・深まりが見られる。訪問時にも段ボールで作った大型ポストでごっこ遊びを繰り返し楽しむ姿を視認した。他にも5時間のパートタイマーを配置したことでリトミック（さくらんぼリズム）といった身体機能を養うことや、音楽的活動や跳び箱の時間があったりと、就学へとつなぐ遊びもみられる。</p>   |           |  |       |
| A⑥  | A-1-(2)-⑤ | <p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>       | a・⑥・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>11ヶ月で入園し兄と同じ保育室で過ごす乳児には保育者との安定した関係づくりとともに、兄の気持ちの動きも捉え二人の関係についても配慮している。朝8時頃に乳児の登園人数が増えるため、幼児と保育室を分けて受入れ早番保育をするよう職員配置を変更し、つかまり立ちや歩行の開始に対応している。0歳児が物を出したり入れたりする興味に合わせた遊びができるよう手作り玩具も用意したり、異年齢で過ごす為0歳の遊びの保障と1、2歳児の遊びの保障を共にしながら、子どもの興味に応じて柔軟に遊び環境を考えてもいる。</p> <p>例. ペットボトルや段ボールでみたて遊びの道具をつくる、玉転がし、紐とおし</p> <p>個別日誌と経過記録をとり、家庭とは連絡ノートや登園・降園時の情報交換を以て無理なく集団生活できるようにしており、例えば食事については離乳食の進め方や食材の大きさを家庭に合わせながら調理員と担任が連携しアレルギー対応と同じ手順で進めている。</p> |           |  |       |
| A⑦  | A-1-(2)-⑥ | <p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a・⑦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>身の回りのことを保育者に援助してもらおう中で、「自分でやりたい」「今日は手伝ってほしい」想いを言葉やしぐさで主張するので、保育者はその子の気持ちに添った援助をしたり子どもに「一緒にやろう」と提案している。異年齢で過ごしていることで2歳児がやってほしい想いを表したり1歳児が2歳児の真似をしたくて出来なくてもやりたがったりする。子どもの表情や態度で想いをキャッチして保育者が言葉にすることで、子どもの気持ちを代弁、共有している。また自分が使っていた玩具を友だちが持っていることに納得せず玩具を離さないといった子どもの姿から、保育者が間に入りお互いの気持ちを伝えたり別のものを提示したりして人や物を通して人とのかかわりを広げている。幼児が乳児や3歳未満児を可愛がる姿や、登降園時に友だちの家族に気づき子ども側からかかわろうとアプローチする姿もある。</p>   |           |  |       |
| A⑧  | A-1-(2)-⑦ | <p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>        | a・⑧・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日誌はエピソード記述で「その子」をピックアップして残しているため、保育者が代行もしやすい仕組みとなっている。3歳児は4月入園が1名だったことから不安で泣くことが多く、常に保育者が傍にいて信頼関係を築いていったところ、本人の好きなごっこ遊びが進級した子どもとのかかわ</p>   |           |  |       |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| <p>りの場になった。4歳児は運動会を経験し友達に目が向くようになり遊びや生活の中で友だちに「おいで」と誘ったり「一緒にやろう」と待っていたりするように変容し、ブロックで一人遊びが多い子とクラスの子をつなぐため、玩具の入れ替えをする等の工夫を保育者がおこなった。お店屋さんを開き、散歩で拾った木の実、小枝と紙粘土やセロファンを使ってケーキやクッキー・キャンディーを小さい子や先生がお金を作って（作ってもらって）買いに行く活動が園全体で展開した。5歳児は作った物を売る人、レジの人と役割分担をし、品物が少なくなると後日補充する等、1週間ほど子どもが主体となり楽しみ、3歳児が事後活動でお店屋さんごっこを真似した遊びが見られている。園の活動は保護者に連絡ノートや写真、口頭で伝え、評議委員会でも報告している。公開保育には由比北小学校の先生が参加した（就学連携）。</p>   |   |       |
| A⑨  | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。       | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支援すると気持ちを切り替えやすい子どもに対して担任がサポートプランを作成し、年4回会議で検討、共有することから、3歳児健診後、ことばの教室の見学と面談を経て4歳児半から通いはじめた子どももいる。ペアレントトレーニングで学んだストラテジーシート（行動の前に事前の対応の工夫を練る）を園内研修で実施するとともに、由比・蒲原地区こども園の担当者によるサポート強化事業の会議に参加し、個別の対応や園へのアドバイスをもらう機会も設けている。幼児は合同での（異年齢での）活動が多く、担任以外の保育者の援助の場面も多い（どの保育者も子どもの様子を把握している）。園内に蒲原子育て支援センターの活動予定を毎月掲示し、入園時に蒲原子育て支援センターの未来サポーターやうみのこセンターには来園のうえ全体の様子を確認してもらったり、また1歳半健診後保健師が園での子ども様子を見に来たりすることを保護者に確認してから受け入れている。</p> |   |       |
| A⑩  | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。            | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>早朝保育は幼児と乳児と分けて受入れし遅番保育は乳幼児合同で過ごしており、また幼児は自分の言葉で気持ちを伝えることができる事から毎朝同じパートタイマー職員が遊戯室で受入れし好きな遊びを選んでいる。長時間保育をする部屋は時々玩具を入れ替え、お気に入りの玩具をいつでも取り出せるように好きな遊びに浸れるよう環境を用意している。季節、その日の気温に応じてエアコン、扇風機、ホットカーペットを利用し、パーティションでスペースを区切ることで快適さを高め、寝転んだり保育者の膝に座ったりして遊ぶことができている。2名の遅番職員で手厚い対応ができるが、暗くなったり少ない人数で寂しくなったりする気持ちを十分受けとめ、（開園時間が18時までなので軽食の提供はないが）季節によって定時の水分補給する等体調管理に配慮している。</p>   |   |       |
| A⑪  | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | ⑩・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>隣りにある小学校とは年6回のわんぱく交流会や合同で開催するわんぱく運動会や八幡まつりを通じて互いの姿を知り合うとともに、集団遊びの経験は園でルールのある遊びを異年齢で楽しむきっかけにもなった。今年是一年生の担任が来園した折、互いの競技内容伝達し合うことができた小学校との合同運動会では、園の取組みをアナウンスや子どもの姿から地域や小学校に見てもらえる機会となっている。また、1月には年長児が学校訪問し、授業や給食の調理風景をはじめとする校内見</p>  |   |       |

|  |  |              |
|--|--|--------------|
| <p>学を体験した。また図書室やトイレを担当と使用することで円滑な接続へとつなげる取組みもおこなわれている。</p> <p>小学校と直結ではないものの「由比の子どもを15年間で育てる」取組みでは公開授業に園長が参加するほか、道徳の公開授業には保育者2名が参加して少人数クラスでの課題点を園と重ねて学んだり、また3こども園2小学校1中学校の園長校長会が年3回計画され、運営状況の報告や情報交換をしている。公開保育は由比北小学校からの参加があり、幼小接続にむけた取組みになった。保護者には年長児の学校訪問の様子を知らせたり、保護者と園児が一緒に行事に参加することは「小学生の姿を見て我が子の姿を重ねる」機会となっている。</p>   |  |              |
| <p>A-1-(3) 健康管理</p>  |  |              |
| <p>A12</p>   | <p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>                                  | <p>a・⑥・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的計画の中に保健指導の計画がある。日常の保育の中で実施されている。園児一人ひとりの健康チェック表（連絡ノートとは別）に毎日保護者が記入し職員が毎朝視診と共にチェックしている。0、1歳児は加えて登園後の検温、2歳児は午睡前の検温をしている。子どもの体調変化を複数の職員で確認し38度以上で保護者に伝えることを入園時に知らせ、感染性の疾病は意見書と登園届に従って登園の目安を保護者へ伝えている。ケガも複数の職員で確認する。受診の際は保護者の同意を得て付き添い、診察後の報告や家庭での状況把握のための保護者に電話連絡をする（必要に応じて体調やケガの状況を伝えることもある）。0歳児は入園後1歳の誕生日まで無呼吸アラームを使用しながら睡眠チェックをおこなうとともに、午睡時かけ布団が首から下にあることの意味を職員に繰り返し伝え確認しており、意識の継続・注意喚起に努めている。</p> |  |              |
| <p>A13</p>   | <p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>                             | <p>④・b・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断票、歯科健診票、静岡市乳幼児保健票で子どもの健康状態を記録している。春の健診後、秋の受診前に健診の大切さを子どもに知らせたりお医者さんごっこをして正しく健診を受けられるようにした。昨年度、視力検査が正しくできなかった子には保護者にも協力してもらい園で手作りした検査キッドを使って遊びながら練習し、問診票と検査結果では特に配慮する必要がある園児はなかった。おしゃべりサロンの歯科衛生士の指導に園児保護者が2名参加しお話を聞いたり、幼児は2年に1回歯磨き指導を受け、毎月曜日から金曜日に4、5歳児は歯磨きとフッ素洗口、3歳児は食後のうがいを実施している。</p>   |  |              |
| <p>A14</p>   | <p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、<br/>医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> | <p>a・⑥・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー疾患対応基本法の施行に伴い、静岡市公立こども園での食物アレルギー対応事務手続きマニュアルに沿って食物アレルギー用と気管支喘息用生活管理指導表の指示に従い対応する。園では生活管理指導表の提出はない。毎年入園時と進級時にアレルギー確認をするが、現在園に食物アレルギーの有る子はいないが、必要になれば別室での食事や着替えについての協力を得ることを研修等で理解している。子ども病院や保育士会で開催される研修案内を回覧のうえ、今年は園長会主催の副園長研修で開催したアレルギーの研修に参加しており、職員はアレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識や情報を得たり、技術を習得している。食事の提供や園生活での配慮は、必要になればトレイの準備や献立調整を行う。0歳児の離乳食は、アレルギー対応と同じ手順で進めている。</p>                         |  |              |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| A-1-(4) 食事  |   |       |
| A15   | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。          | ㊸・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育、栽培計画が全体的計画の中にある。献立名を知らせたり食材のクイズをしたり、会話を楽しみながら食事をしている。3歳児クラスは、食事用の机と椅子を用意している。会話が楽しかったり会話が多く食事が進まなかったりするが、子どもの様子に合わせて保育者が援助し、また常にその様子を見て真似ているのか幼児クラスの女児のなかには弟や年下の子どもに声がけをして、保育者の補佐ができているのを視認した。食べる量や好き嫌いを一人ひとり把握しているので見守りながら声をかけ、量を減らしたり味を試したりするよう促す言葉かけをしながら少し食べられた嬉しさを感じられるよう関わっており、どうしても食べられない物がある時は残し「今度は一口食べてみようね」と少しずつ食べる気持ちが持てるような言葉かけをしている。園には春はサクランボ、夏にはブルーベリー、冬にはキンカンと、実の成る木があり、子どもたちが収穫しジャムを作ったり調理員におやつとして提供してもらっている。またジャガイモやサツマイモ、夏野菜の栽培やクッキングは、楽しい食育活動とつながり、季節の味や作って食べる楽しさ、自分で作った美味しさを十分感じることができる。今年度は保護者から届いた筍の皮むきやスイカ割の体験で季節を体で感じる事ができた。また柚子を家庭に持ち帰りゆず風呂に親子で入ったり、お迎えに来てくれた人にジャムの試食をしてもらうなど子どもの活動を家庭にも広げている。園外保育で見た稲の穂は、5歳児が三つ編みでリースを作って家に持ち帰り正月飾りの一つにした。毎年、地域の食材に興味を持つ活動として由比漁業協同組合と連携し、朝漁港に上がった魚を触ったり、今年はシラスの釜揚げ体験と干しサクラエビと餃子を使ったピザ風を女性部さんと一緒に作った。保護者に写真や魚の展示で活動を伝え、地産地消の一役を担いながら楽しい食育活動をしている。</p> |   |       |
| A16   | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a・㊸・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立保育園給食室衛生管理標準作業書、保育園給食衛生管理作業マニュアルに従って書類記入が在り、保全されている。子どもが食べやすい大きさ、盛り付けが慣行され、乳児食は一人ひとりの食べ具合を保護者や担任と調理員が連携を図り確認し、また献立会議で食材の確認や献立変更し子どもに合わせて調理をしている。季節の食材を使用した献立やこいのぼりライス、七草がゆ、鬼面ライスの行事食が献立に取り入れられ、日常的に温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供されるよう配慮している。</p>   |   |       |

## 評価対象 A-2 子育て支援

|   |   |         |
|---|---|---------|
|   |   | 第三者評価結果 |
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携   |   |         |
| A17   | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | ㊸・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼児も連絡ノートを用意している子が大半で園での様子を記入し個別に伝えている。日々様子をノートや口頭で伝えることに加え、参加会で見た子どもの姿や運動会、お楽しみ会等の継続した</p> |   |         |



|  |   |              |
|--|---|--------------|
| <p>取組みを通して、子どもの成長を保護者と共有している。口頭で話す機会が多いものの個別のつながりを求め、連絡ノートの記入頻度は家庭によってさまざまに記入がなくても園から伝えたいことがあると書き入れている。クラスだよりに全員が登場しており、載せる日誌の記録に子どもの名前やつぶやき、会話を記載している。今年度はクラスだよりにより子ども一人一人が登場するように記載し、我が子と友達の様子やクラスの取組みが保護者に伝わるような記載の仕方を工夫している。家庭の状況が子どもの表れにつながっていることが多く日々の記録の中に含まれている。</p>   |   |              |
| <p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>   |   |              |
| <p>A<br/>⑱</p>   | <p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>                   | <p>a・㊸・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者とは連絡ノートや口頭で家庭の様子や園の様子を伝え合っている。特に家での体調や休日の過ごし方により休み明けの子どもの体調把握は保育者の大変参考となっている。年2回の面談や乳児の懇談会を通して保護者の意向を得たり、連絡ノートから面談につなげ、話を聞いてほしい気持ちを受け止め、面談記録に記載している。園だより、クラスだよりで園の行事や保育内容を伝えたり、写真で子どもの姿を伝えている。今年度は写真に活動のねらい(育てたいところ)をわかりやすく記入し、教育保育をミエル化し、伝えることに取組んでいる。保護者との信頼関係は日々の会話や子どもへのかかわりが伝わり築かれていくと考え、幼児の連絡ノートも希望者全員を継続させている。就労や入園申し込みの相談は子育て支援課と連携しながら適切な対応を心掛け、面談の実施においては担任が話す内容を事前に園長と確認をし、面談には園長または副園長が同席し助言している。面談はいつでも応じることを伝えている。</p> |   |              |
| <p>A<br/>⑲</p>   | <p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> | <p>a・㊸・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの身体の状態を確認する意味を含め、毎日全員が着替えを実施している。子どもの会話から気になるような発言があった場合は園長に伝えることを職員が理解している。気がかりなことがあれば園長が保護者に声を掛け確認したり、子どもが寝ている時に写真に撮るなど速やかに関係機関と連携する手立てはクラスに掲示してあるフローチャートで随時確認できる。要保護児童対策協議会に挙げるようなケースが園にはないが、昨年開催された本件に係る研修に参加して、早期発見、早期対応の意識を高めている。</p>  |   |              |

### 評価対象 A-3 保育の質の向上

|   |  |                |
|---|--|----------------|
|   |  | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)</p>   |  |                |
| <p>A<br/>⑳</p>  | <p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> | <p>a・㊸・c</p>   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園評価を前期と後期に実施し、保護者アンケートや園説明、評議委員会での意見を基に園としての教育保育を見直し次年度の園の方針につなげている。期、月、週、日ごとに自己評価をおこない、月末の会議で保育の反省や子どもの姿を職員が共有し、翌月の保育のねらいや活動も話し合っている。</p> |  |                |

る。ねらいを立てることに難しさを感じながらも日の記録はエピソード記述とし、子どもの言葉や行動から自己評価している。また少人数なことからもどの学年のことも共有する取組みをおこなっている。また公開保育の事前研修や事後研修はクラスの活動や子どもの姿を資料から読み取り、公開保育の視点を明確にすることで、事後研修の学びになっている。公開保育者の個々の学びと園としての今後の取組みについて話し合いができ、遊びの教材研究や環境設定の学びに結ばれている。

●公開保育の取組みでの学び、変化

- ① 6月の3歳児公開保育では寒天を使った遊びを計画。その時の子どもの興味や遊びの過程を確認し、色のない寒天で感触を味わった後に色のある寒天を用意して色も楽しめるようにした。事前研修では保育案を基に担任がおこないたい保育を職員に提示した。職員で話し合い育てたいところ（ねらい）はどこなのかが話し合う内にわからなくなり、幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿に照らし合わせ「豊かな感性と表現」にたどり着きねらいを明確にした計画に成った。公開保育には近隣の小学校の研修主任に参加してもらえた。カップやスプーンの教材の準備からごっこ遊びに発展し、集中して取組む姿が評価された。事後研修では各職員が3色の付箋をもち記入内容別に質問や気づいたこと、課題点を書いた付箋を使い、KJ法を基に話し合いを深めた。子どもの声やイメージに教諭が応じ共感している価値や子どもの行動の意味（気持ち）を考えるができた。担任からは教材の数や量、時間、場所など環境設定について今後も研究していくことの大切さを振り返る言葉があった。
- ② 8月には5歳児の公開保育をおこない、近隣7園から参加者があった。子どもが気持ちを表すことやそれを相手の子に伝えることの援助を考えた研修ができた。担任からは子どもが遊びを選ぶことが出来る遊びの環境の大切さや子どもとの距離感について学んだことが話され、その後の日々の保育で意識することにつながった。
- ③ 2歳児公開保育は新任職員の公開保育。身近な自然にある蝶の幼虫に興味が高く、保育室で観察していった過程から、体育的な遊びとイメージを楽しむ遊びが融合した実践が出来た。担任からはイメージを持って遊ぶ2歳児の姿を見て教材準備の大切さを感じた、ハプニングにも対応する力をつけたいと自己評価が出されている。
- ④ 4歳児の公開保育では集団遊びを行い、3歳児と同じように事前と事後の研修を行う。事後研修では、子どもがルールの共有が出来ていない状況をどのように支援していくかが話し合われた。また、異年齢の子も遊ぶ中で、ルールの共有が課題となった。クラス保育の保障をするための職員の配慮や少人数のクラスだからこそ異年齢も加わることのよさ等多様な意見が出された。事後研修では、担任からは、言葉でルールを伝えることは難しいから一緒に楽しんだこと、今後も繰り返し遊びルールを共有していくことや異年齢で楽しむことが出来ることが振り替えられた。

公開保育をこども園で実施するためには、事前事後研修や公開保育に職員が参加できるような体制や日程調整が大きな課題となるが、園長・副園長がパートタイマー職の理解を得ながら日程調整し全クラスの実施ができた。各クラスが少人数の為、クラス保育と異年齢の活動をどう組立てるか、今年度4歳児の公開保育から課題としてあがってきており、園全体の課題として来年度も協議している（＝マネジメントサイクルに乗せている）